

令和 5 年 3 月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和 5 年 3 月 22 日(水) 15 時 30 分～

場 所： 開成町民センター 中会議室 B

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、野地委員、上野委員、本澤委員

【事務局】岩本教育委員会事務局参事兼学校教育課長、

高橋生涯学習課長、小島生涯学習班長、尾川学校教育課学校教育班長

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 野地委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 開成町民センター図書室管理運営規則の一部改正について

・資料 1 について説明した。

○教育長 協議事項(1)開成町民センター図書室管理運営規則の一部改正について事務局から説明してください。

○事務局 資料 1 をご覧ください。開成町民センター図書室管理運営規則の一部改正についてご説明します。コロナ禍であっても町民が利用しやすい図書室にするため、令和 3 年度には、夜間利用時の貸出方法の見直しやインターネット予約の開始、キッズライブラリーのオープン、図書除菌機の設置など、図書室の充実に努めてまいりました。最近は、コロナ禍も以前に比べて落ち着き、少しずつ本来の図書室事業が行えるようになってきたということもあり、数年前から検討していました、図書室の開室時間を早めることと、貸出冊数を増やすこと、図書利用カード申請時の性別記載欄を廃止することの 3 点を教育委員会でご協議いただきたくお諮りするものです。

まず、現在の開成町民センター図書室の開室時間と貸出冊数について説明します。開室時間は、月曜日を休室日とし、開室は、火曜日から金曜日の平日が 10 時から 20 時 30 分まで、土日祝日が 10 時から 17 時までとしております。また、貸出冊数は、一人 4 冊まで 2 週間借りることができます。変更内容としましては、1 点目、現在の開室時間である 10 時を 30 分早め、9 時 30 分とすることです。町民センターの利用開始時間に近づけること、さらなるキッズライブラリーの活用を促すため、幼い子どもや保護者の利用拡大が期待できる午前中の利用時間を早めます。なお、開室時間を早めることの予算については、業務を担う会計年度任用職員の勤務時間を調整することで、このことによる報酬を増やすことなく対応を予定しています。

2 点目としましては、現在の貸出冊数の上限 4 冊を 6 冊にするというものです。コロナ禍で身に付いた読書を楽しむ習慣を継続させること、蔵書数を維持しながら利用してもらいやすい図書室としていくことが理由です。図書室倉庫をキッズライブラリーとして改修した経緯には、開架図書を増やし、今まで閉架であった図書の利用や活用を図りたいという考えもありました。

また、コロナ禍が始まって、図書室も休室になったとき、思った以上に返却本の数が多く、町民の手元にある貸出本が多いことに気づかされました。町民の貸出利用の促進をすることで、総合的に蔵書の数を増やしていきます。

3点目としましては、図書利用カード申請時の性別記載欄の廃止です。性別に関わりなく自分らしい生き方ができる社会の実現に向けた取組みの一環として、町が受領・配布する様式において、不要な性別記載欄の廃止や見直しが求められています。今回の規則改正に併せて、図書利用カードの申し込み用紙にあります性別記載欄について、本の貸し借りに対しては必要性が低い個人情報であることから、廃止します。なお、現在の図書館システムでは必須項目ですが、記載なしの項目を活用していきます。なお、施行時期は令和5年5月1日からとします。その理由は、令和5年度予算で図書利用カードを増刷作成して、配付できる時期と施行日を合わせるため、施行までの1か月を町民への周知に充てるためです。また、参考までに近隣の図書館の状況を資料に示してありますので、合わせてご確認いただきたいと思います。説明は以上になります。

- 教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。
- 委員 基本的には良いと思う。ただ、近隣と比べて開成町だけ夜間の利用時間が20時半までとしているのは、夜勤めている人たちに配慮したという理解で良いか。
- 事務局 事業開始した当時、子どもたちの学習する場所が、17時以降ないということもあり、図書室を開放することになった経緯があります。山北町は、図書室自体はこの時間で閉められているのですが、生涯学習センターの一部の部屋を学習室として開放しているというところもあります。
- 開成町の場合、施設的に余裕がないということもあり、図書室を開放させていただいたところですが、学習活動として利用していただくことも考えて平日夜間も開放しています。現状、中学生の利用が増えている状況です。
- 教育長 夜間については、子どもたちの学習の場としても使えるようにという配慮があったということですね。もちろん本を借りることの利便性も上がっているということです。
- 事務局 今まではシステムの方を使えなかったのですが、現状は、昼間のようにできるようになりました。利便性は拡大しています。
- 教育長 他に御質問はございますか。
- 全委員 特になし。
- 教育長 それでは、原案どおりとさせていただきます。

(2) 開成町適応指導教室設置運営要綱の一部改正について

- ・資料2について説明した。

- 教育長 協議事項(2)開成町適応指導教室設置運営要綱の一部改正について事務局から説明してください。
- 事務局 資料2をご覧ください。改正の趣旨としましては、令和元年10月に文科省から通知により、不登校児童生徒の支援の在り方について、必ずしも学校復帰を前提とするのではなく、社会的自立を目指す旨の通知があったことを受けて、現行の開成町適応指導教室設置運営要綱の、「適応指導教室」という文言があまり適切ではないだろうということで、こちらの文言を「教育支援センター」に改めるものです。併せて、第1号様式から第6号様式までの文言を「適応指導教室」から「教育支援センター」に改めるという用語改正も行います。加えて、要綱上、第10条の所管課の箇所を「教育総務課」から「学校教育課」に改めます。施行日は令和5年4月1日からということにさせていただきますと考えております。説明は以上です。
- 教育長 ただいま、事務局から説明がありました。「適応指導教室」という名称だったものを、「教育支援センター」という名称に変更するというのが主な提案趣旨です。文科省の通知において、学校復帰のみを目指すのではなくて、社会的な自立を目指していくということまで加味したときに、「適応指導教室」という表現がいいのかということの中で、「教育支援センター」という名称にしたいという提案です。御質問はございますか。
- 委員 このような名称の変更は、全国的な傾向という理解で良いか。
- 事務局 神奈川県内では「適応指導教室」という文言を使っているのは、当町と残り数自治体と承知しております。神奈川県教育委員会の方からも、学校に適応させなければいけないというような誤解を受けるような表現を避けるよう助言があったところです。
- 教育長 規模が大きな自治体等では、多くの専門スタッフがいたり、役所の一室や図書館等の社会教育施設を活用しながら自立を促すような活動をしているところもございます。これに対して、開成町のこれまでの適応指導教室の良さは、一軒家を借り、家庭的な雰囲気の中で自立を促すということにあると考えています。現代的な建物で、社会教育施設を活用しながら不登校支援をするというやり方もあると思いますが、当町の場合は、子どもたちの成長過程において家庭的な雰囲気を大切にしながら自立させていこうと考えているところです。要綱改正の趣旨については、さきほど、事務局からご説明させていただきましたが、何か御質問はございますか。
- 委員 たとえば、公民館等の社会教育施設を使った不登校支援は、いろんな外部の方が入られてきて刺激もあっていいかなと感じるが、開成町のように家庭的な雰囲気で行うやり方もあると思う。
- 教育長 他に御質問はございますか。
- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、原案どおりとさせていただきます。

(3) 開成町地域福祉推進協議会委員の推薦について

(4) 開成町子ども・子育て会議委員の推薦について

・資料3及び資料4について説明した。

○事務局 協議事項(3)開成町地域福祉推進協議会委員の推薦及び協議事項(4)開成町子ども・子育て会議委員の推薦について、事務局から説明してください。

○事務局 まず、地域福祉推進委員会でございますが、こちらは、現在の委員の任期満了に伴い、教育委員会から1名推薦することになっています。業務内容は、地域福祉活動計画プラン策定の活動をしていただくということになっています。任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間となっております。協議会の開催回数は、令和5年度は、1回から2回各2時間程度となっております。今回は、村岡委員をお願いしておりました。

続いて、開成町子ども子育て会議の推薦についてですが、こちらも任期満了につきまして、教育委員会から1名推薦することになっています。任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間となっております。開催回数は、令和5年度は3回、令和6年度は4回程度と予定されております。今回は、上野委員をお願いしておりました。それぞれ、1名ずつ教育委員会の委員の方から選出してほしいという依頼があったものでございます。説明は以上です。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。開成町地域福祉推進協議会委員については、今回は、村岡委員をお願いしていたということですが、引き続き村岡委員をお願いしてよろしいでしょうか。

○委員 承知した。

○教育長 他の委員の方もよろしいでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 それでは、開成町地域福祉推進協議会委員については、村岡委員をお願いしたいと思います。

続いて、開成町子ども・子育て会議委員の推薦については、今回は、上野委員をお願いしていたということですが、引き続き上野委員をお願いしてよろしいでしょうか。

○委員 承知した。

○教育長 他の委員の方もよろしいでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 それでは、開成町子ども・子育て会議委員については、上野委員をお願いしたいと思います。

(5) 令和4年度末教職員等の人事について

・資料5について説明した。

○教育長 協議事項(5)令和4年度末教職員等の人事について事務局から説明してください。

○事務局 資料5をご覧ください。令和4年度末教職員等の人事についてご説明させていただきます。対象者の人数が多いため、総括教諭以上のみに絞ってご説明させていただきます。

まず、開成小学校ですが、渡辺校長が、南足柄市立岡本小学校に転任し、南足柄市立岡本小学校から津田校長が着任されます。根岸総括教諭が中井町立中村小学校に転任され、大井町立相和小学校から野地総括教諭が着任され

ます。なお、新採用職員が2名配属されます。

続きまして、開成南小学校です。津田教頭が、大井町立大井小学校に校長として転出されます。新たに教頭として、現在、山北町教育委員会の八崎指導主事が教頭として着任されます。総括養護教諭ですが、現在の日吉養護教諭が山北町立川村小学校に転任し、南足柄市立南足柄小学校から鈴木養護教諭が着任されます。なお、新採用職員が2名配属されます。

続きまして、文命中学校です。現在の佐藤校長が大井町立湘光中学校の校長として転任し、新たに大井町立湘光中学校から小畑校長が着任されます。岸谷総括教諭が定年退職されます。また、村田総括教諭が山北町立山北中学校に転任されます。代わりに南足柄市立足柄台中学校の山口総括教諭、さらに、自校昇任という形で、現在、文命中学校の志賀教諭が新たに総括教諭に昇任されます。なお、新採用職員が1名配属されます。

続きまして、開成幼稚園ですが、現在の米山園長が任期満了として退任し、新たに、杉山孝史氏を4月から新園長としてお迎えします。また、現在、文命中学校の給食調理員の越後氏が、定年退職を迎えまして、令和5年度以降は、開成小学校用務員（再任用）として、勤務していただきます。

教育委員会事務局については、教育指導専門員の加藤氏が任期満了により退任し、新たに宮沢晃氏が、教育指導専門員として着任されます。

(6) 開成町教育委員会が保有する個人情報に係る個人情報の保護に関する法律等施行規則の制定について

○教育長 協議事項の(6)個人情報の保護に関する法律の地方公共団体への直接適用について事務局から説明してください。

○事務局 こちらは、情報化の進展や個人情報の有用性の高まりを背景として、個人情報保護とデータ流通の両立が求められること等から、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、町として必要な規則を制定する必要があることから提案するものです。

これまでは、個人情報保護法ということで、従来は国の行政機関、民間事業所、我々の地方公共団体それぞれが条例を持っていて、そこで、運用を図っておりましたが、今後は、改正個人情報保護法により共通のルールを作ってそこで運用していくこととなります。改正趣旨としては、これまで、個人情報の保護に重みが置かれて運用されてきたものを、個人情報保護の原則は維持しつつ、個人情報の活用の方も行って両立していくものです。今後、法律が直接、開成町にも適用されるということで、現行の開成町の個人情報保護条例については、すでに廃止手続を行っているところです。廃止ということで、3月の議会の方で廃止の手続きは終わっています。町の機関対応ということで、今回の法改正に伴って町長部局の方ではすでに、法律の施行規則というのが定まっていますが、これをそれぞれの行政委員会において個別の施行規則を制定する必要があります。基本的にはその中身については町長部局の規則に則って、規定しております。つまり、個人情報について、これまでばらばらだったものを全国的な共通ルールにしたこと、開成町教育委員会単独で定めていた今までの個人情報に関する規則を廃止し、町長部局にならっ

た規則を制定したということです。説明は、以上です。

- 教育長 ただいま、事務局から説明がありました、何か御質問はございますか。
- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、原案どおりとさせていただきます。

《報告事項》

(1) 経過報告、今後の予定について

○事務局 3月の経過報告です。3月1日は、登校指導を行いました。3月2日は、園長校長会議を行いました。3月7日から3月17日までは開成町議会を開催し、無事、令和5年度当初予算は可決されました。3月8日は、文命中学校卒業証書授与式でした。3月15日は、登校指導日でした。3月17日は、開成幼稚園の卒園式でした。本日3月22日は、開成小学校、開成南小学校の卒業証書授与式でした。また、定例教育委員会開催日となっております。3月24日は、園・学校の修了式となっております。そして、3月31日は、教職員離任式を町民センター大会議室において9時から開催させていただきます。

続きまして、4月の予定でございます。4月3日は、教職員の着任式です。4月6日は、小・中学校の入学式及び始業式です。併せて登校指導も行います。4月11日は開成幼稚園の入園式です。4月13日は、神奈川県市町村教育委員連合会総会で村岡委員に出席をお願いしております。4月14日が園長校長会議となっております。4月17日が登校指導日で、併せて定例教育委員会を開催させていただきます。4月20日は、令和5年度西湘地区教育委員連合会第1回役員会ということで、こちらも村岡委員に出席をお願いしております。

○教育長 補足させていただきます。3月22日に臨時園長校長会議を開催させていただきました。協議内容は、4月以降のマスクの着用の取扱いについてです。続いて、生涯学習課から経過報告、今後の予定について報告してください。

○事務局 4月の予定です。4月2日は、第43回自治会対抗男子ソフトボール大会が水辺スポーツ公園において開催されます。4月16日は、第42回自治会対抗女子ソフトボール大会になります。続いて、2月と3月のご報告です。2月22日、開成小学校で放課後子ども教室を開催しました。参加者は、小学生125名、サポーターが14名でした。3月1日は、開成小学校と開成南小学校の2か所において放課後子ども教室を開催しました。参加者は、開成小学校は、111名、サポーター8名が参加しました。開成南小学校は、参加者147名、サポーター10名が参加しました。また、あじさい塾でスポーツチャンバラ教室を行いました。対象は小学生と中学生でしたが、小学生のみの参加となりました。参加者は16名でした。以上です。

○委員 着任式終了後、管理職を各学校に送り届ける業務があったと思うが、その割振りはどのようにするのか。

○事務局 調整して再度ご連絡させていただきます。

○教育長 なお、教育委員会が離任着任の管理職を送るということにつきまして、令和5年の着任式をもって最後とさせていただきます。

○教育長 続きまして、生涯学習課からもう1点お願いします。

○事務局 前回の定例会で令和5年度開成町教育委員会における各学校園における教

育課題の取組予定について本澤委員の方からご質問があった件でございます。

まず、1点目のご質問で、文化団体の登録団体数が減っていることに対する支援の方法を具体的にすべきという御指摘がございましたが、これについては、今後は文団連に加入しているすべての団体に支援策、または、文化祭等の在り方を含め、意見交換をさせていただきたいと考えております。それをふまえて支援が実際にはどのようなものが必要なのかというところを検討させていただきたいと思っております。また、町立園学校の児童生徒への文化祭への参加ということですが、休日の教職員の出勤というところはなかなか難しく、今年度と同様、令和5年度以降も学校あてに参加依頼をすることでとどめさせていただきたいと考えております。

2点目ですが、文化団体連絡協議会の福祉会館の利用料の減免についてということでございますが、福祉会館の目的との関係で、町民センター利用団体とは異なることから、減免は難しいということで今のところは考えております。今後、団体と意見交換をさせていただくという機会を設けさせていただきますので、実際に福祉会館の利用について、その時間取りをさせていただきたいと思っております。令和5年には町民センターの改修があります。改修後に多少はきれいになり、団体の利用状況の変化もあると思っておりますので、それをふまえた上で確認をさせていただいて、何か別の手立てが必要かというところも検討させていただきたいと思っております。以上です。

○教育長 本澤委員の前回のご質問に対する回答ということで、今後検討する機会を設けさせていただくというところです。

○委員 承知した。

(2) 開成町立園・学校の様子について

○教育長 文命中学校ですが、3月8日の卒業式において文命中学校の伝統である美しい歌が聴けて本当によかったと思っております。あれだけの歌を歌ってくれた3年生は、立派に卒業してくれたなと思っております。全員が進学したようです。校舎の外も含めて大規模改修工事のおかげで、生徒達、先生達も明るい気持ちを持てたというような感想もいただきました。コロナ禍ではあったけれど、明るくなった校舎で生活できたと感謝のお声もいただきました。

両小学校は、本日、卒業式を行いました。非常に落ち着いた雰囲気、きちりとした態度だったなと思っております。先生方も含めて非常に緊張した感じだったのかなと思っております。

開成幼稚園ですが、3月17日にすべての保護者が一堂に会して卒園式を行いました。卒園児達は、うれしそうに歌を元気に歌っていました。

まだまだ、コロナは終わっていないということでまだまだコロナの影がついて回ってくると思うのですが、引き続き啓発活動や感染予防対策を行いながら安全で健康な教育活動にしていきたいと思っております。

なお、4月1日以降の学校のマスク着用についてですが、文科省の通知では、基本的な考え方として「マスクの着用を求めないことを基本とする」とあります。マスクをつけるようにしてくださいとはもう言いません。学校や

教職員がマスクの着脱を強いることのないようにすること。つけていない、つけている子があっても、ねばならないということと言わないということです。例えば授業中にマスクを着けているお子さんがいても、「マスク外しなさい」とは言わない。また、マスク外してる子に「マスクしなくちゃだめだよ」とは言わない。ということです。一般に向けては個人の判断を尊重するという事だったと思いますので、そこに近づけるということです。

入学式等の実施にあたっての留意事項です。ここにつきましても、当然マスクの着用を求めないとしています。ただし、体の中心から前方1メートル、左右50センチメートルを目安の距離を確保することとあります。来賓や保護者等については、着座を基本、座席間にふれあわない程度の距離を確保したうえで、参加人数の制限は必要ない。だから、確保できなかつたら参加人数を制限せざるを得ないということです。

儀式行事などについては、感染対策上での実施内容の精選や時間の短縮を行う必要はなく、従来通りのままとなります。

給食等の食事をとる場面の対策ですが、会食にあたっては、飛沫が飛ばないように注意し、適切な環境を確保するとともに、大声での会話は控えると文科省の通知では記載があります。当町においては、しばらく間は、給食時間においては、向かい合わせにはしない、大声は出さないことで行こうということになりました。

なお、この新型コロナウイルス感染症対策にかかる学校現場の対応に関しては、文科省の通知、神奈川県教育委員会の方針等を踏まえて、今後も適切に判断していきたいと考えています。

閉 会 ： 教育長より閉会の宣言